

平成26年度第1回石狩市市民参加制度調査審議会 議事録

日 時 平成26年8月7日(木) 午後6時30分～午後8時20分

場 所 市役所本庁舎5階 第1委員会室

出席者 佐々木春代会長、酒井一誠副会長、浅野みゆき委員、石丸千登勢委員、伊藤美由紀委員、
佐々木大介委員、佐藤俊浩委員、松坂由委員、森本栄樹委員(出席委員9名)

欠席者 なし

事務局 企画経済部長 加藤龍幸、企画課長 高野省輝、企画課主査 石澤強
企画課主任 門井理恵

傍聴者 なし

=====

【事務局(高野課長)】

これより平成26年度第1回石狩市市民参加制度調査審議会を開会いたします。私は事務局担当の高野と申します。宜しくお願いいたします。

本審議会につきましては、本年3月31日の任期満了に伴う委員の改選に伴い、新たに9名の方が委員として決定されました。本日は皆様の席に委嘱状を交付しておりますので、お納め願いたいと存じます。なお、本審議会の委員数は条例の規定により15人以内となっておりますが、第6次審議会の答申を踏まえ、試行的に9名で審議を行っていただく形になっております。従いまして委員構成につきましては、学識者1名、団体推薦者2名、公募委員5名、行政職員1名となっております。また、委員の任期につきましては平成28年3月31日までの2年間になりますので、宜しくお願いいたします。

それでは、審議に入る前に事務局を代表いたしまして、加藤企画経済部長よりご挨拶申し上げます。

【加藤部長】

皆様お疲れ様です。企画経済部長の加藤と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。本日はご多用の中、また、夜間の開催でお足元の悪い中ご出席いただきまして本当にありがとうございます。皆様方におかれましては、本市の行政全般にわたりご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

また、このたびは本審議会委員就任にご承諾、あるいはご応募いただいたことにつきまして、心より御礼を申し上げますと共に、委嘱状をお渡しするのが本日となりましたこととお詫び申し上げます。本来であれば、田岡市長が出席してご挨拶並びに委嘱状をお渡しすべきところですが、あいにく昨日より上京をされており出席できないということで、私からご挨拶させていただいておりますことをご了承ください。

皆様、既にご承知のことと存じますが、私ども石狩市では、市が重要な案件を決定しようとするときに事前に情報を公表した上で、市民の皆様方からの意見を聴く手続きを定めた「市民の声を活かす条例」を平成13年に制定し、平成14年から施行して来ました。この条例の制定はいわゆる「市民参加手続条例」として全国に先駆けて施行したものであり、この間多くの自治体から注目を浴びた条例でもありま

す。本審議会はこの条例に基づいて設置されているものであり、この間 6 次にわたる審議会の中で市民参加制度の仕組みを一層効果的とするためのアイデアや、より市民の皆様へ浸透させていくための方策の検討、また、制度運用の総括的評価に基づく条例見直し等、様々な観点から具体的なご提言をいただいている所です。これまで多くの市民参加手続が行われる中で、市役所・市民とも行政活動に対する市民参加への意識は着実に進んでいると認識しております。また、この制度の運用も 12 年経ち、ある程度軌道に乗って来たのではないかと感じております。しかしながら制度の良好な運用状況を維持していくためには、引き続き皆様の見守り役として、また、時代の変化に伴う制度の改善策等につきまして、この制度を今後も適切に運用して発展させていくために、皆様のお力添えをいただきたいと思っております。

委員の皆様方におかれましては、様々な視点からの闊達なご議論を期待申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。これから 2 年間どうぞ宜しくお願い致します。

【事務局（高野課長）】

続きまして、議事に入る前に、委員及び事務局の自己紹介を行いたいと思います。大変恐縮ですが、伊藤委員から右回りをお願い致します。

【伊藤委員】

伊藤と申します。花川南に住まいを持っています。子ども未来館に勤務をしております。どうぞ宜しくお願いします。

【佐々木大介委員】

佐々木大介と申します。樽川に住んでおりまして、樽川にあるブルーメン・ガーデンという庭の設計・施工をしている会社に勤めております。今回の審議会に参加させていただいたのは、昨年のまちづくりディスカッションに参加したのがきっかけで、石狩市さんから声を掛けていただき参加する形になりました。宜しくお願い致します。

【佐藤委員】

こんばんは。花畔に住んでいる佐藤と申します。仕事は建設業をしています。石狩市の仕事等、分からない部分が多いので審議会で勉強して行きたいと思っております。宜しくお願い致します。

【松坂委員】

皆さん初めまして、松坂と申します。普段は石狩設備工業という水道屋で、融雪槽の販売に携わっております。この審議会に参加させてもらったのは、ボランティアの「石狩思いやりの心を届け隊」の活動を通して、石狩市役所の職員の方から声を掛けていただき参加することになりました。こういった会は初めてですが、皆さんについて行けるように頑張りますので宜しくお願いします。

【石丸委員】

花川東に住んでいる石丸と申します。9 年前に篠路から石狩に引っ越して来ました。その時、子どもが小学生だったので、PTA 活動に参加させていただいて、市の活動で何か役に立てればと思いながら、本当に市民目線の意見のみで皆さんにはご迷惑を掛けていますが、市役所の方にはお声を掛けていただいています。また、前期に参加させていただき大変有意義な会でしたし、更に提案したいこともできて継続参加の願いをしました。どうぞ宜しくお願い致します。

【森本委員】

皆さんお疲れ様です。市の職員で行政管理課長しております森本と申します。行政管理課は、職員の人事異動や職員の採用といった業務の他、行政改革等の業務に携わっております。どうぞ宜しくお願い致します。

【浅野委員】

NPO 法人ひとまちつなぎ石狩の浅野と申します。普段は北コミの中にある「市民活動情報センター ぽぽらーと」という所にあります。今回で 2 期目ですが、去年は初めてで何が何だか分からないうちに終わってしまったので、今年はもっと勉強出来るようにと思っています。宜しくお願いします。

【酒井委員】

こんばんは。酒井と申します。石狩商工会議所青年部の副会長をしており、前任の会長が審議会に参加しておりまして、私が引き継いで参加することになりました。自宅は花畔にあります。子どもは中学 2 年生から 0 歳 5 カ月の子どもまで 4 人います。少子高齢化を打ち砕くべく子作りもしながら、様々なボランティア活動も進めています。審議会等の参加は初めてですが、宜しくお願いします。

【佐々木春代委員】

佐々木と申します。札幌市に 37 年勤めていましたが、元は私水道技術屋です。ところが途中から都市計画の方へ行き、最後は札幌国際プラザで国際交流の仕事をやってきました。色々な経験がこの場でお役に立てればという気持ちです。去年の 12 月からは改選期にあたって民生委員をと、町内会長さんからお声を掛けていただきました。ずっとお世話になっていたので、少しでもお返しが出来ればと思っています。どうぞ宜しくお願い致します。

【事務局（加藤部長）】

事務局の方を改めてご紹介します。私は企画経済部長の加藤と申します。どうぞ宜しくお願い致します。

【事務局（高野課長）】

企画課長の高野と申します。これから事務局を滞りなく務めさせていただきますので、どうぞ宜しくお願い致します。

【事務局（石澤主査）】

事務局を担当いたします、石澤と申します。どうぞ宜しくお願い致します。オリエンテーションの際は、皆さんお時間を作っていただきありがとうございました。宜しくお願いします。

【事務局（門井主任）】

同じく事務局の企画課の門井と申します。どうぞ宜しくお願い致します。

【事務局（高野課長）】

皆様ありがとうございました。本日は欠席されている委員がいないということで、条例第 32 条第 2 項に規定する委員の半数以上の出席ということになります。このことから本日の会議は成立しているということ、ここにご報告させていただきます。

それでは続きまして、議事 3 番目、会長・副会長の選出ですが、条例第 31 条第 2 項の規定では「会長及び副会長は市職員以外の委員からの互選により選出する」ということになっております。森本委員以外からの選出となりますので、会長・副会長が決定するまで、森本委員に議長をお願いしたいと思います。森本委員宜しくお願い致します。

【森本委員】

会長と副会長が選任されるまでの間、私が議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をいただきながら、円滑に進めて参りたいと思いますのでどうぞ宜しくお願い致します。

それでは早速、会長・副会長の選出に入りたいと思います。立候補、あるいは選任方法につきまして、どなたかご意見等はございますか。

【石丸委員】

会長には佐々木春代さん、副会長には酒井さんを推薦させていただきたいと思います。

【森本委員】

ありがとうございます。ただいま石丸委員より、会長に佐々木春代委員、副会長に酒井一誠委員のご推薦をいただきましたが、他にご意見等はございますか。

= 意見なし =

【森本委員】

意見が無いようですので、会長を佐々木春代委員に、副会長を酒井一誠委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

= 異議なし =

【森本委員】

それでは、会長を佐々木春代委員、副会長を酒井一誠委員に決定したいと思います。お二人にはこれから 2 年間どうぞ宜しくお願い致します。

以降の議長につきましては、佐々木会長にお願いします。皆様ご協力ありがとうございました。

【事務局（高野課長）】

それでは、会長・副会長が決定しましたので、加藤部長から佐々木会長に諮問書をお渡し致します。

【事務局（加藤部長）】

市民参加制度に関する諮問、石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例第 28 条の規定に基づき、市民参加手続の実施運用状況の評価及び市民参加制度をより良い内容とするための改善方策について貴審議会の意見を伺います。宜しくお願いします。

【佐々木会長】

それでは私から、一言ご挨拶申し上げます。このような経験は初めてですので、皆さんにご迷惑をお掛けするかと思いますが、皆さんからの活発なご意見をいただいて、よりよい石狩市の行政のため・市民のためにすすめて参りたいと思います。やはり市民参加はとても大事なことだと私自身もずっと思っていました。いかにうまく機能させるか、制度があってもうまく機能しなければ意味がありません。効率良く機能するため、そして市民の皆さんが分かったださるよう、石狩は全国に先駆けて条例を作った市でもあります。

また、大きさ的にも私たち一人ひとりが見える規模だと思います。本当に恵まれていると思います。ですから、皆さんはもちろんのこと、市民の皆さんが石狩に愛着を持って良いまちづくりが出来るように、この審議会が機能することを願っております。皆様のご協力をお願い致します。

それでは早速、議事を進めて行きます。議事 5 の協議事項を、事務局からご説明をお願い致します。

【事務局（石澤主査）】

事務局の石澤です。議事 5 番目の第 7 次審議会の運営ルールについてご説明を致します。市の各機関が市民参加手続を適正に実施するため、市民参加手続マニュアルを作成しております。マニュアルに関しては、オリエンテーションの際にお配りしていますが、8 ページに審議会開催後の事務についての規定がございます。その中の 一番の議事録作成の所に、議事録の作成方法を予め審議会のルールとして定

めておくことが記載されております。

第 6 次までのルールでは、「議事録は全文を記録する」、「議事録の内容は出席委員全員で確認する」、「出席委員の確認終了後、会長の署名により議事録を確定する」ということになっておりました。また、審議内容の向上を図るために、委員の同意により審議会を傍聴した方が意見や感想などを文書で提出することを認めています。第 7 次の審議会においても、どのようにするか、このままで良いかをご検討いただきたいと思います。

【佐々木会長】

ありがとうございます。ただ今事務局から、第 7 次審議会の運営ルールについて説明がありました。これについて何かご意見のある方は、挙手していただきたいと思います。

= 意見なし =

【佐々木会長】

それでは、改めて語りたいと思います。第 7 次審議会のルールとして、「議事録は全文を記録する」、「議事録の内容は出席委員全員で確認する」、「出席委員の確認終了後、会長の署名により議事録を確定する」、また「傍聴者の方の書面による感想や意見の提出を認める」ということでよろしいでしょうか。

= 異議なし =

【佐々木会長】

異議が無いようですので、今年もこのようなルールで進めて参りたいと思いますので、宜しくお願い致します。

次に、議事 5 の協議事項 2 について、事務局からご説明をお願い致します。

【事務局 (石澤主査)】

協議事項 2 についてご説明致します。第 6 次市民参加制度調査審議会の答申では、市民参加制度手続の実施運用状況の評価として、まず、平成 23 年度及び 24 年度の市民参加手続は、概ね適正だったと答申されております。また、複数の手法による市民参加手続の実施や、計画策定等におけるアンケートやワークショップ、意見交換会等市民の参加機会を増やす、または参加しやすい手法を採用することはとても有効だったと評価された一方で、市民参加手続を実施することは、市民としての義務や責任を認識し、まちづくりへの参加意欲を醸成したり、市の情報開示あるいは市民の考えを聴こうとする姿勢を伝える機会でもあることから、行政活動に市民が参加した状況を、今後も継続して伝えることを求められております。

また、市民参加制度をより良い内容にするための改善方策とするため、制度の改善策としてパブリッ

クコメント等を実施した案件の中には、専門性の高いテーマのものもあり、市民がその内容を理解することが難しいと思われる場合もあることから、資料などには図や資料を用いる等、市民が分かりやすいと思えるような資料作成に努めること。また、審議会の多くが傍聴可能であるにも関わらず、傍聴される方が少ないことから、より PR することが求められています。

この審議会の委員数ですが、先程高野から説明がありましたように、本来であれば条例第 29 条の規定で 15 人以内とされていますが、審議会の役割を果たし、安定した運営や適切な議論が出来ることを条件に、試行的に委員数を減員することを認めるとし、これに基づき、第 7 次審議会では試行的に委員数を 9 名とさせていただいているところです。

市民の中には意見をもちながらも、それを市に伝えることが出来ない方もいることから、そのような意見を市の各機関が積極的に把握するよう努める他、市民が自発的に出した意見についても留意し、行政活動への市民参加の推進に引き続きと取り組むことを望むとされています。これまでの審議の状況ですが、本審議会の審議としては、各年度の第 1 回目の審議会の場で前年度の市民参加手続きの実施状況を報告しております。委員各位にはそれに対する総括的な評価を行っていただく他、制度の改善点や手続きにおいて工夫すべき事項等を、ご検討あるいはご提言をいただいている所です。私からの説明は以上です。

【佐々木会長】

ただいま説明していただいたように、前回までの審議会の答申を踏まえて、答申にあるような取り組みがなされているかどうか、更に改善すべき事項があるのかどうか、新たにこのようなことを改善して行った方が良いのではないかという所を、今年度は平成 25 年度の実績を元に今までお話しがあった観点でご議論していただきたいと思います。最終的には来年の 12 月頃に意見を取りまとめて、第 7 次審議会に対する答申をしていきたいと思います。皆さん何でも結構ですので、自由闊達にご意見・ご質問・ご議論をお願いしたいと思っております。

それでは議事の 6 に入りたいと思います。資料について事務局から説明をお願いします。

【事務局 (石澤主査)】

それでは、平成 25 年度市民参加手続の実施運用状況についてご説明致します。資料 1 の「平成 25 年度実施状況」についてご説明致します。市民の声を活かす条例で規定している、市民参加手続の主な手法といたしまして、審議会・パブリックコメント・公聴会・ワークショップや意見交換会・アンケート等のその他の市民参加手続などを規定してございます。資料 1 の「市民参加手続の手法ごとの実施状況」と記載されている表をご覧ください。この表は平成 25 年度に実施された市民参加手続を手法ごとに、件数・参加人数をまとめたものです。件数は全体的に平成 25 年度よりも少なかったという状況にあります。

次に各課が行った市民参加手続のテーマ及び手法等ですが、これが先程の手法ごとに件数をまとめたものをテーマごとにまとめ直したものです。左側から担当課、市民参加手続のテーマ、市民参加手続

の回数、市民参加手続が終了した日にち、審議会の場合の名称・手続きに参加した人数を記載しております。回数のうち審議会の場合は、そのテーマについて審議した年度内の回数を記載しております。また、審議会の名称の後にカッコで数字が書かれておりますが、後ほど説明致しますが資料 2 の数字と一致しております。参加人数は審議会の場合は出席委員の数、パブリックコメントは意見提出者の数、ワークショップや意見交換会は参加者の数となっております。

資料 2 をご覧ください。「平成 25 年度審議会の開催状況」ですが、この表は平成 25 年度に開催された全ての審議会等の状況をまとめたものです。市民参加手続に該当する審議会等とは、諮問及び答申あるいは提言などを行う場合のみが対象となります。市役所の各機関には平成 25 年度で 49 の審議会や各種委員会が設置されていましたが、その内、諮問・答申等の市民参加手続に該当する審議会は 15 件でした。13・14 の市民参加制度調査審議会、24・25 の環境審議会、36 から 41 の手話に関する基本条例制定に係る検討会は、諮問してから複数回の審議を行っておりますが、諮問後の継続審議ということになりますので市民参加手続の案件の件数としては、それぞれ 1 回としてカウントしております。諮問案件の審議の欄がバツとなっているものは、諮問や答申等が無いもので、例えば審議会に対し諮問する案件ではないものの報告事項がある場合や、協議会のように特定のテーマについて議論をしていただく必要のある場合などに開催されたものです。出席委員数ですが、各審議会等で委員の任命数が違いますのでバラつきがあります。開催から議事録確定までの期間ですが、市民参加マニュアルでは議事録の確定は審議会の開催日から概ね 1 カ月程度とするように求めておりますが、ご覧いただいで分かるように 3 カ月以上掛っているものもあります。

次に資料 3 の「パブリックコメント手続の実施状況」です。9 ページの資料の表の上段には平成 25 年度パブリックコメント実施状況がテーマごとに記載されております。また、下の表は、平成 20 年度から 24 年度までに実施されたパブリックコメントの実施状況をまとめております。意見の提出状況の人数はパブリックコメントに意見を提出した方で、件数は意見提出者の意見の数を内容ごとにまとめたものです。意見の反映状況は、市の機関が提出された意見についてパブリックコメントの主旨や内容、計画との整合性や適法性等を総合的に判断した結果を表しております。

次に資料 4 「新たな市民参加手続の手法」です。市民参加手続は常に市民が意見を表明しやすいものであるべきなので、対象や状況に応じた手法を考えることが重要となります。10 ページの資料 4 に、新たな市民参加手続の手法として、平成 25 年度に実施したこれまでには無かった手法を取り入れた事例をお示ししております。1 つ目は安瀬（やすすけ）会館の廃止方針についての市民参加手続ですが、安瀬（やすすけ）会館がある地域は 6 世帯 10 人の小規模集落で、安瀬（やすすけ）会館は地区の集会所として平成 6 年に開館し、地域住民の活動の場として利用されておりました。しかし住民の高齢化や減少により利用者数や利用回数が激減しており、今後も状況が改善される見込みが無いとして廃止の方針を決定するにあたり、市民参加手続を実施したものです。市民参加手続の方法の検討にあたっては、利害関係者が地区の住民であることやその数が少数であること、個々の住民に市の考えを説明し、それに対する賛成・反対、意向などを把握出来ることから市職員が直接自宅を訪問し、意見を聴くという手法としてものです。この結果、会館を廃止しても地域活動に特段支障は無いということが市民の声であっ

たことから、平成 25 年を持って廃止としたものです。2 つ目の石狩市まちづくりディスカッション 2013 において採用された、「プラーヌクスツェレ」は市民討議会というものです。プラーヌクスツェレは、ドイツで広く実施されている市民参加による討議会の手法で、直訳すると「計画細胞」という意味になります。一般的な市民討議の手法として、良く知られているものの中にはワークショップ等がありますが、ワークショップの場合は主催者が参加者を募集し、主催者の裁量によって参加者を選ぶことが出来るため、参加する方がいつも同じであったり、あるいは市の意向に沿った考えの方や逆に反対の意見を強く持った方が集団で参加するということがあります。プラーヌクスツェレは主催者とは別に、中立的な団体等が間に入り参加する側は住民基本台帳から、年齢階層・性別等のバランスを取りながら、無作為に抽出しそれに応募した方をメンバーとしているため、主催者側による恣意的なメンバー選定等はしにくい手法となっております。討論会に出席したメンバーには、謝金が支払われます。謝金を支払うということは、一種の仕事という風に認識されることから、発言も自分の思いだけを主張するというのではなく、他の方の意見も尊重しつつ責任ある発言が期待出来る他、これまで意見を持っていても市役所などに伝えていない市民を「サイレントマジョリティ」と言いますが、このような方の新たな掘り起こしにも期待が出来るというメリットがあります。

今回の市民討議会では、石狩青年会議所と石狩市の共同主催で市の協働事業提案制度を利用して、開催されたものです。討議の目的は、より多くの市民が地域に携わるような新たな仕組みづくりの試行と、現在策定中の石狩市総合計画に意見やアイデアを活用することを目的としております。開催は平成 25 年 9 月 15 日と、10 月 6 日の 2 回の開催で両日ともに参加した方は 30 名で、この方たちには 1 人 5,000 円を報酬としてお支払いしております。参加者の年代及び性別による参加状況は 11 ページの表のとおりとなっております。この市民討議会で話し合われた意見は、青年会議所で報告書として取りまとめ、市長に提出されております。報告書は市のホームページでもご覧いただけます。

最後に資料 5 の第 6 次審議会の答申書ですが、12 から 14 ページまで第 6 次審議会からの答申書を資料として添付しています。

本日諮問させていただきましたので、2 年間、計 4 回のご審議で第 7 次審議会としての答申を来年の 11 月頃に開催される 4 回目の審議会でいただきたいと考えております。答申の仕方としては、資料にありますように、答申書という形で市長に対してご提出していただく形になります。答申のイメージとして参考にいただければと思います。私からの説明は以上です。

【佐々木会長】

ありがとうございました。ただいま資料についてご説明していただきましたが、皆さんからご質問・ご意見・その他、何かございませんか。何でも結構です。

【佐々木大介委員】

審議会の資料に一通り目を通しましたが、昨年度を含めた審議会の実施状況の中で、まちづくりディスカッションに関しては男性・女性という性別が出ていますが、審議会の中では人数しか出ていないの

で、こういった人が出ているのかこの資料だけでは見えないなと思います。僕が審議会に選ばれた理由というも「年齢」という部分があるのではないかと思います。やはり市民の公平な評価を得るという観点から言えば、幅広い世代から意見を吸い上げられて審議会に参加してもらう方が、より良いのではないかと思います。そういった部分で、年齢・性別まで分かれば次年度以降若い人が多く参加してくれたという実績が出来て、まちとしても幅広い世代から意見を聴くきっかけになるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

【佐々木会長】

事務局いかがでしょうか。ご説明お願いします。

【事務局（石澤主査）】

審議会に関しましては、各審議会によって目的が違うため変わって来ます。構成自体も学識者・専門的な知識を持った方。例えば、福祉関係であれば医療関係から代表者を選出しているということもあり、なかなか年齢・性別を分けて開催するということが難しいものもかなりあります。市としては、年齢的な部分はそういった関係もありますので難しい部分はありますが、男女比という部分では女性の参加が少ないので、なるべく 4 割を確保するように各審議会を運営する担当課にはマニュアルの中で規定があることを伝えていきます。

今後は各年代から意見を聞いた方が良いとのご意見だと思いますが、採用に当たってはそういったことも考慮するように検討出来るかと思いますが、審議会の目的・主旨によっては、難しいものもあるとご理解いただければと思います。

【佐々木会長】

入り口の部分で、審議会のそういった部分が知られていないということも、意見の中に含まれているような気がしますが。

【佐々木（大）委員】

個人的な意見になりますが、審議会について知っている・知らないについては僕個人も知りませんでした。まちづくりディスカッションに参加して、こういう審議会をやるというのを知りました。それがごく一般市民の形だと思います。もちろん、こういった審議会があるのかというのを知ってもらうのも大事だと思いますし、自分も若い世代としてこういう参加をしているというのを伝えて行くのも重要だと思います。率直に言って若い世代の人たちが、「審議会があるから参加しよう」と思う人はめったにいないと自分は感じていますので、そういう人たちをどうすれば動かせるかというの、考えて行く必要があるのではないかと思います。それは若い人たちの意識、市側の取り組みも必要ではないのかと思います。その上でまちづくりディスカッションはどちらかというと、審議会よりは固くなかったと思います。入りやすい入り口ではあったので、そういった取り組みは評価できると思います。そういった

部分をもっと広げていただければと思います。資料だけでは新しいことをやったということしか分からないので、もう少し分かれば、発展しているかどうかという評価に繋がるとと思います。

【佐々木会長】

全て資料として明示するのは難しいと思いますが、例えば、事務局に質問をすれば答えていただけるのでしょうか。審議会の年齢構成やどのようなメンバーであった等です。そういったことは公表していますか。

【事務局（石澤主査）】

年齢は公表していません。性別は公表していますが。生年月日等個人情報の関係もありますので、なかなか公表は難しいかと思います。ただ、審議会ですので、次回まででよろしければこちらの方で各審議会を確認し、資料としてお出しすることは出来るかと思います。

【佐々木（大）委員】

そういった資料もあれば、どういったことをすればいいか等考え方の参考になるとと思いますので、お願いします。

【石丸委員】

前期の審議会でもいろいろな資料をいただきましたが、せっかく広報誌がありますので、出来ればそこへ審議会に参加をしている方にインタビューをして、インタビュー形式として載せていただきたいということと、広報誌は色々な制約の中で頑張ってくれていますが、もう少し若い人や実際に一般市民が出ているインタビュー等を載せたらどうかということを提案させていただきました。結局自分がインタビューを受けることになってしまいましたが、私も今日は聴きたいこと、それに繋げて更に提案させていただきたいです。お見苦しい写真ではありますが、その記事のコピーがあれば分かりやすいと思います。私も早く気付けば良かったのですが、自分の記事だったので準備してくださいとは言い出せませんでした。先程、佐々木委員が言っていたことに少しでも繋がればと思います。

資料の 1 ページ目に前期の答申、13 ページの 1 行目に「市民が市民参加手続に参加している状況を広く伝えることが、更なる市民参加を促すことが期待できる」とあります。広報誌へのインタビュー記事の掲載が、このことに繋がると思います。今期も、広報誌に審議会に参加されている市民の方へインタビュー、または違うものでも良いですが掲載していただき、可能ならばもう一步踏み込んで、「審議会に参加して意見を発表し、それが何らかの形に繋がった」と掲載されたら、分かりやすいのではないかと思います。市民からすれば「審議会」という言葉が分かって、「審議会に参加して何が変わるの?」という印象を受けている方もいるかもしれません。例えば、私が前期に発言させていただいたことによって、このようなインタビュー記事の掲載に繋がっているという事実が市民の方へ広まると、審議会はそんなに難しい話ばかりではないこと、市民の意見が何かの形で反映されているということが分かると

思います。

もう一つは、資料の 14 ページ、市民参加の推進の箇所ですが、「市民の中には意見を持っていながら伝えていない方も多く、知恵・経験・感性等がまだまだ活かされていないことが多い」、13 ページの審議会の部分ですが、「傍聴が審議会参加へのきっかけにもなり得る」とあります。私は市民カレッジにも時々参加させていただいています。そこでこの文章を見た時に、そのとおりだと思いました。例として、市民カレッジに参加されている方々の知恵や経験・感性、積極的に学ぶ姿勢は本当に凄いものがある、これをもっと審議会等に活かし、傍聴者から審議会へ繋がっていったらと思います。参加されている方は高齢の方が多いので、その方たちの生きがいや石狩市が進めている方策に繋がり、有意義なものになるのではと考えます。奇抜な発想ですが、可能であれば市民カレッジスタンプを傍聴参加と提携出来ないでしょうか。傍聴に是非来てくださいと言っても、私たちのように審議会に参加していても別世界のような気がします。審議会の委員としてであれば参加出来ても、意識の低さもあると思いますが、なかなか傍聴者としては気軽に行けません。市民カレッジのスタンプが貰えとなれば、本当に来て欲しいということが伝わると思うので、すぐには増えなくてもそういうアピールをすれば、「私も行っていいんだな」という気持ちが出てきて気軽に来られるのではないかと思います。他の考えもあると思いますし、理想論だけでは済まされない所もあると思いますが、可能ならばお願いします。

【佐々木会長】

私も市民カレッジは良いものがあれば行くようにしています。傍聴しようという姿勢を作る講座を作って貰えばいいと思います。いかがでしょうか。

【事務局（加藤部長）】

今の石丸委員の傍聴者に市民カレッジスタンプをという意見は、非常に斬新なアイデアだと思います。ただこのことにつきましては、私ども行政だけで決められるものではありませんので、市民カレッジの役員等と相談をさせていただきたいです。今回の審議会の中でこういうご意見がありましたので、可能なかどうかということをお時間をいただいて次回までに調整・相談が出来ればと思います。

【佐々木会長】

企画を立てて段取りをする作業が、結構大変だと思います。市民カレッジの方たちを見るとそう思います。ですが、やはり声を掛ける価値はあると思いますし、非常に良い企画を市民カレッジの方でやっていますので、ユニークな切り口で進めていけたらと思います。

その他皆さんからご意見はありますか。

【伊藤委員】

石狩まちづくりディスカッション 2013 について、質問をさせていただきます。色々な新聞やポスター等も職場に貼っていたので、この企画はとても斬新だなと思いながら拝見していました。1,000 名を抽出

したとのことでしたが、その 1,000 名の方はどのような反応だったのかということに興味があります。両日 30 名とのことでしたが、1 日だけ参加の人がいたのか気になります。1,000 名の方の反応がありましたら、教えてください。

【事務局（加藤部長）】

資料にもありますように、市役所と協働事業提案制度ということで青年会議所から提案がありました。札幌市さんも含めまして、全国で行っている自治体があるのは承知していましたが、提案を受けて内部で議論して、うちもやってみようかとなりました。正直、参加者の報酬の件で庁内、議会で議論がなされました。お金の支払いの有無についてです。ただ、私たちは意見の取り扱いの中で、今までなかなかご意見を出されない方を無作為に抽出することによって、その中で 1,000 名の中から 30 名という形でご応募していただいたという部分では、アンケートは今手元にはありませんが、非常に好評でした。「出来れば今後もこういう形を」等の意見がございまして、正直言いまして、私どもは今まさに総合計画を策定しているので、26 年度も行いそれを活用しようかなと思っておりましたが、どうしても限られた行政の人数で行っているものですから、本年度は見送りをさせていただきまして、27 年度以降ブランクスツェレという手法を講じることが出来れば、改めて事業の組み立てをしたいと思っております。また、原則 2 日参加でしたが、やはりどうしても都合がつかないとのことで、1 日参加の方もいらっしゃいました。よろしいでしょうか。

【佐々木会長】

ありがとうございました。青年会議所からは何かご提案はありますか。

【酒井副会長】

私は青年会議所を卒業してからもう 3 年も経ちます。やっていたのは知っていましたが、この日は参加できませんでした。

【佐々木会長】

非常にユニークと言いますか、私も初めて知りましたが、これはなかなか素敵な企画だと思います。ただお金が 15 万円掛かるということで、それは全て市から出ているのですか。青年会議所からですか。

【事務局（加藤部長）】

青年会議所へ委託費として市が支払っております。

【佐々木会長】

結局、市からお金が出るということで、なかなかあれもこれもという訳にはいかないと思います。しかし、非常に価値があるような気がします。第 5 期総合計画には、直接盛り込むのは難しいということ

でしょうか。

【事務局（加藤部長）】

私の説明不足で申し訳ございませんでした。現在、第 5 期総合計画の策定作業をしております。そこで、このまちづくりディスカッションでいただいたご意見を反映させながら、現在進行形であります。本当は、もう一度やろうという議論が庁内でなされていましたが、やはり限られた職員体制でやるのは相当なエネルギーを使うので、なかなかそこまでの余力が無いことから、26 年度に開催する分は見送りという形になりました。

【佐々木会長】

ということは、市の職員にとっても非常に刺激を受けたというか、良いものだったということでしょうか。

【事務局（加藤部長）】

はい。実は私の所管課の所管課長、所管課主査から相談を受けた時に、自分的には懐疑的でした。お金を払う形はどうなのだろうという所がありました。ところが、青年会議所さんとの議論、うちの職員の熱意でとにかく一度やってみようとなりました。やってみなければ分かりません。正直、私含め職員たちも本当にやってよかったなと思っております。

【佐々木会長】

はい。分かりました。その他皆さん何かありませんか。浅野さん何かありませんか。

【浅野委員】

先程佐々木さんが、審議会等で性別やそういったものが分からないということで、一応、市のホームページ等で調べることは可能ですよね。色々な委員会も名簿が公表されています。それを聴いたときに、仕事柄市のホームページを見るのですが、パッと見た感じだと、その部分を探すのに少し手間取るかと思います。探せばあるので、そういった部分をもう少し分かりやすくトップページに載せると、もしかしたら市のホームページを見たことがある人でも、探しやすいのではないかと思いました。そうすることによって、色んな審議会の傍聴が出来る等が全て分かるので良いかと思います。

【事務局（石澤主査）】

おっしゃる通りだと私も思います。実は、市民参加の情報というのは全て公開するという事になっており、その情報が平成 14 年から積み上がっておりまして、膨大な量になってきていることから探しづらい状況になっています。ホームページについては、少し見直したいという気持ちはありますが、今年ホームページ自体の作成システムが更新するという事なので、今までとは違った形で作らなければなら

ないということもあり、細かい部分の見直しが残念ながら出来ない状況にあります。すぐには言えないですが、ご意見を踏まえ出来るだけそういった部分の情報を、簡単に見られるような形にするよう考えていきます。

【佐々木会長】

私自身もホームページを見て、具体的に言うと手話条例に興味があったのでちょっと調べましたが、審議会自体はもう去年で終わっています。パブリックコメントの反映の部分だけは載っていますが、どのような人が出ているのかは載っていませんでした。私の探し方が悪かったのかもしれません、他の審議会等では、審議会委員・開催日時・議事録は出て来ました。たまたまかもしれませんが、そのものによりけりだなと思いました。いずれにしても、改善されると期待していてよろしいでしょうか。

【事務局（石澤主査）】

はい。いつまでとはお示しは出来ませんが、見直していきたいと思います。今の手話条例に関しては、階層が深くなっていますので探しにくくなっていますが、平成 25 年度の市民参加手続という所の審議会をクリックしていただくと、各回の議事録について見る事が出来るようになっております。

【佐々木会長】

もう一度チャレンジしてみます。ありがとうございました。

【石丸委員】

この話はここで話すつもりではなかったのですが、少し前に断水がありました。私の家もそうですが何件か聞いた話だと、お風呂など水を使う夜の時間帯でみんな何が起きたのか分からなかったそうです。結局 2、30 分位断水していました。うちの家だけ壊れたのかと思い、どこかに電話しようとしていたお宅も多かったようです。次の日にホームページの水道の所を見たら、理由などの事後報告は載っていました。ここで言いたいのは、行政と市民の差を感じます。私は石狩がもっと愛されてほしいと願っています。今回はたまたま水道でしたが、いずれにしても市が管理していなくても「水道＝市」と思っている人もいますので、「ご迷惑をお掛けしました」という文言が無かったことが残念でした。「これだから石狩は」とか「相変わらず行政だな」との声も聞いています。行政の責任問題等で出来なかったのでしょうか。わざとそういう風にしたのでしょうか。ホームページの話題が出たので、あまり関係ないかと思いましたがお話ししました。いかがでしょうか。また後で書き直していたかもしれませんが、最初はその事象だけを書いて、「～がありました」としか書いていませんでした。まるで、警察が事件を発表するような行政側の書き方だという声も何件か聞きましたので、私も「ご不便をお掛けしました。」の一言があっても良いのではと思いましたが、そうやってしまうと行政側の責任問題や負荷などが発生するのか等、私には良く分かりませんでした。

【事務局（加藤部長）】

お詫び等を私どもがホームページにアップすることは、何ら問題はありません。

【石丸委員】

もし後日に詳細文章が載っていたら申し訳ありません。次の日ぐらいしか市のホームページを見ていませんでしたので。

【事務局（加藤部長）】

今後気をつけて参ります。それは当然のことながら市民の皆様にご迷惑をお掛けしているのです、私も確認をして、今後きちんとした形で対応させていただきます。

【事務局（石澤主査）】

そういった事故があった場合は、まずその状況だけをお知らせする通知があります。緊急な事故であるので、どういった事象があるという情報はすぐにお出しするようにしています。もしかしたら第一弾目の通知だったかもしれません。私も確認しておりませんでしたので、お詫びについては申し訳ありませんでした。改めて確認してみます。

【佐々木会長】

佐藤さん、今まで発言が無かったので、何か疑問に思うこと等何でもいいのでありませんか。

【佐藤委員】

一つだけ思ったことがあります、この市民参加手続のテーマと終了日、件数等が載っています。自分たちがこれを見ただけでは、結果が分かりません。この会では、結果は分からなくてもやっていることを認めるというスタイルでいくのでしょうか。今パブリックコメントやホームページに関するお話をしていましたが、それはそれで良いとしても、今回の市民参加手続のテーマの数がこの位あって、結果はこうなっているという話については、全く触れない状態で良いのでしょうか。

【佐々木会長】

個別のものに対して意見を言う場ではなく、色々なテーマに対してきちんと市民参加手続に乗っ取ってやっているか、もしくは手続き上でこういうことをした方がもっと皆さんの意見を取りやすい等の意見が欲しいので、中身に対しての議論をする場ではありません。

【佐藤委員】

それではここでどんな意見を言えば良いのでしょうか。例えば、「こういうことをやりました。やっ

ています。」というのを皆が分かる会が良いと思います。色々と細かいことをやっていますが、表面上分からないことが多いので、実際こういうことをやっているのかと初めて知りました。私たちはパブリックコメントをやった方が良く、そういうことを発言する感じで良いのでしょうか。

【佐々木会長】

もちろんそういうのもありだと思います。ホームページで色々な審議会があることも分かりますし、自分で調べてみてどんなことをやっているのか知っていく、それから周りにもこういうことをやっていると伝えて行く等、委員の皆さんの役割として有難いことです。

【事務局（高野課長）】

この会につきましては、今までこういうテーマがあり、それぞれこういう市民参加手続を経て結果が出されているという形になっています。その結果も見えないとイメージが付かないとのことであれば、全ての結果を資料で出すと大変な量になってしまいますので、その手法の中から処理の違うものをまとめて、そして資料としてお出しするという事は可能です。

【佐々木会長】

皆さんオリエンテーションの時に確か給食センター、ふるさとの森づくり、道路延伸の3件について事務局から参考資料が配られているはずですが。その中で給食センターの資料を見て、何か感じる事があったのですか。

【佐藤委員】

結果、そういうことをやっているというのを分かるのは後ですよ。

【佐々木会長】

そうです。

【佐藤委員】

給食センターやふるさとの森がやっていることは後で分かるのと、私たちはそれで良いのかどうかという所です。

【浅野委員】

私も初めてこの審議会の委員になった時、こういう資料を貰って私も佐藤さんの様に思いましたが、その時言われたのが、「市の中で何かを決めたりする時に、その課が市民の声を聴かなければならないので、その課が何かを決める時に市民の声を聴いているかどうかを見るのが、私たちの仕事」らしいです。

【佐藤委員】

そうですね。

【浅野委員】

だから、内容一つひとつに関して何か言うことはなく、ただ、その課が市民の人に「こういうことをしますが何か意見はないか」と知らせて、意見を貰っているのかどうかを審議する人なのだと言われました。これで分かりますでしょうか。

【佐藤委員】

分かります。結果が出ていなくても、こういうことをやっているというのを分かってくださいということですね。違いますか。

【事務局（石澤主査）】

審議会の設置の目的ですね。それは条例の中に書いてありますが、市民の声を活かす条例の改正または廃止に関する事項を、例えば条例自体を変えとなった時に、皆さんにどうでしょうかとお諮りをしますので、それに対してまず意見を言ってもらいます。それから、この条例に基づく規則等の制定改正、条例と同じようにこれにぶら下がってくる規則がありますので、それを変える場合でも同じように審議会に諮りなさいということの規定しています。3 つ目に、市民参加手続の実施及び運用の状況の評価に関する事項があります。これが今まさに、私の方で資料をお出ししていますが、その状況について見ていただくということです。まず、最初の部長からの挨拶の中でもありましたとおり、皆さんには行政がきちんと市民に対して行政活動、どういった活動をするかということを中心に知らせして、さらに市民の方から意見を聴く機会をきちんと設けているかどうかを、お目付役として審議していただくという役割になります。例えば、このパブリックコメントをある課がやり、結果も出していますというのは、手続き上必要なことなので、それに対してどうのこうのということはない。例えば、手続きを公表しないでパブリックコメントをやった。所定の「あい・ボード」と広報、ホームページで公表した上でやらなければならない所を、そういった所でお知らせをせず「ただ市はやりました、結果はこうでした」とだけお知らせするという様なことをやっていけば、それは手続きとして条例に反している等を見ていただければ良いと思います。

先程、「審議会の議事録の作成は概ね 1 カ月以内に作成する、実際は 3 カ月以上掛っているものもある」と説明させていただきましたが、それについては、何で 3 か月も掛るのかという部分で、もしそれがやむを得ない理由であればそれは仕方が無いと思いますが、例えば市側がさぼっていたという理由であれば、それがどこに問題があるのか、また、どのように改善すればそういったミスが無くなるのかということをご議論していただければ良いのかと思います。よろしいでしょうか。

【佐々木会長】

佐藤さんよろしいでしょうか。

【佐藤委員】

はい。大丈夫です。

【佐々木会長】

初めてなので色々疑問もあると思いますが、よろしくお願い致します。

【佐藤委員】

ということは結局、色んなことを見なきゃならないということですよ。

【佐々木会長】

もちろんです。是非ホームページを見て、チェックしていただいた方が良くと思います。

【事務局（加藤部長）】

佐藤さんのご意見・ご質問の中で、何かこういう資料を提供して欲しいというリクエストがあれば、私たちが出来る範囲でご用意したいと思います。先程石澤から申したように、膨大なものですので全てという要求にはお応え出来ませんが、それ以外であればご用意しますので、ご遠慮なく私ども事務局に言っていただければ、対応できる部分是对应致しますのでよろしくお願い致します。

【佐々木会長】

松坂さんご意見・ご質問はありませんか。

【松坂委員】

今、佐藤さんのお話を聴いて、私も少し分かった部分もありました。結局、色々決めなきゃならないことがありますよね。市役所の方は、一生懸命に市民の皆さん目線で伝えようとしていると思いますが、一般市民から見て市役所の職員の方は、「市役所の人だから、やっぱり市役所の人って・・・」というイメージがあり、初めから心を閉ざしていると思います。私も仕事柄、市役所に来る機会がしょっちゅうありますが、来ると上から目線で言われて不愉快になり帰ることもありました。話がまとまっていませんが、審議委員会や委員会等、言葉が難しすぎてついていけないです。市役所的には、委員会という名称が良いとは思いますが。例えば、パブリックコメントを出すにしてもあまり堅苦しい委員名ではなく、サブタイトルでも良いので皆さんに親しみやすい名称にしてあげると、パブリックコメントにも目が向くかと思います。さらに、こういった傍聴に来るとなると裁判所へ行くような気持ちになるので、軽く「皆さん来てみませんか？」みたいな雰囲気、近所にお茶しに行くような感覚でこういう

席に参加してもらえれば良いと思います。

審議会で、今、私は発言できる立場なので、言葉で表現出来るので柔らかくお話しすることが出来ますが、後ろにいる傍聴者の方は文字に起こさなければならないというのを先程見て、そうなると凄くハードルが高くなります。審議会を見ただけで書かなければならないとなると、怖くて行けないという気分になるので、私はそういう気分になってしまいます。「箇条書きで良いので意見を言ってみませんか？市役所に本当は言いたいことありませんか？」という様な感じで、柔らかい雰囲気が市役所側にもあると、先程の水道の問題も消えますし、もう少し難しくなく市民レベルに合わせるような書き方で、ハードルを下げてあげるときっと若い方も、「じゃあ行ってみようかな」という方も出てくるかもしれません。高齢者の方たちは、市のやっていることにとても興味を持たれている方が多いです。そして時間もあるので、広報誌の 1 ページ目から最後のページまで全て読んでいます。私がお客様の所へ行くと、知らないこと等たくさん教えてくれます。そういう方はたくさん市に対しての意見を持っていますし、今時の高齢者の方はパソコンをお持ちですので、テーブルに置いて一日中市のホームページを見たり、色々なことを検索したりとても勉強をされています。若い方にも参加していただく、高齢者の方にも参加していただきたいですが、市に足を向けて来られない方もいると思います。例えば、高齢者の方の中には身体が不自由で市まで来るのは大変な方もいますので、もう少し市役所のことに参加出来る、気軽に意見を書けると良いと思います。そうなると市の方の対応が大変になるとは思いますが、市民の声を聴く課があるので意見を書けると思います。市民の声を聴く課を初めて聞いた時に、どんな課なのかと思いました。そういう人もいますので、気軽に市に対して意見を書いていいということをもっと分かるように表現すると、この審議会にももっと足を向けてくれる人が増えると思います。そして、市のやっていることに対してもっと意見を言いたい人はたくさんいると思います。その中には嫌なことも多いとは思いますが、市役所の方たちには大変申し訳ないですが、市民の方たちにもっと歩み寄るような書き方にすると、色々なことが上手く機能して行くと思います。長くなりましてすみません。

【事務局（加藤部長）】

本当に貴重なご意見だと思います。例えば、第 6 次審議会からの答申内容が 1 ページ目にありますが、そこでも専門性の高いテーマの場合には、図や絵を用いて分かりやすい説明をという形で答申を受けています。それから「傍聴」という言葉ですが、裁判の傍聴であると目から鱗なご発言だと思いました。何かもっと変えられるのであれば、事務局内部でも議論をして行きたいと思います。決して私どもは、歩み寄っていないわけではありませんが、どうしても行政言葉というものがあるものですから、常に分かりやすくしているつもりですが、まだまだそこまで至っていないという状況です。そこは当然のことながら庁内含めてご意見を承り、決して上から目線ではなく市民の皆様がいらっやして、我々の職場があるということを常々思っておりますので、十分に意識させていきます。ありがとうございます。

【佐々木会長】

よろしく申し上げます。皆さんその他、ご意見・ご質問はございませんか。

【伊藤委員】

お聞きしたい点がもう一点ございます。審議委員の募集を広報誌等で見ましたら、最近は託児もあるという審議会もございまして、託児を有料でも無料でも、そういう場を設けている審議会がどの位の割合であるのか興味がございまして、と言いますのも、「石狩まちづくりディスカッション」の年代別を見ましたら、2、30代の女性があまり出ていないです。日曜日というのもあったかもしれませんが、育児中のお母さんもいます。その時はママという仕事をしていますが、以前は社会の一線で働いていた方もたくさんいるはずで、若い女性の意見を聴くということで、やはり審議会、また傍聴されている方の託児までを考えると大変なことになるかとは思いますが、若い女性が審議会・傍聴等に参加出来るという一つの要素に「託児」ということも考えて行かなければならないと思います。現実的に今、この時間にママが来られるかと言ったら多少お昼前にご飯の支度はしても、子どもは連れて来なきゃならないのでやはりこういう場にはママは来られないです。でも、2、30代のこういう場に出ることはとても貴重なことなので、そういうことも考えていかなければならないかと思ひまして、25年度の審議会においての託児率について興味がございました。

【事務局（石澤主査）】

今、データとして押さえているものは無かったので、次回までに調べたいと思います。基本的には、公募委員を募集する審議会については募集の段階で、託児を用意していますので事前に言っていただければ、ほとんどの場合は有料になってしまいますが、有料で託児を対応致しますという形で募集をかけているはずなのですが、私もしばらくこの事務を離れていたもので、そこまでの確認を本日していませんでした。改めて調べて、次回ご報告したいと思います。

【佐々木会長】

それでは次回よろしく申し上げます。その他ございませんか。

【佐々木（大）委員】

各審議会の学識経験者や推薦の方は分かるのですが、一般公募は実際にホームページや広報等、そこからの募集だけで人数がきちんと集まっているのかどうか。足りない場合は、どのような形で一般公募を募っているのかを教えてください。

【事務局（石澤主査）】

そこが非常に悩ましい所で、皆さんからご意見をいただいているように、審議会の名称も含めて内容が難しいというイメージを持たれますので、募集してもなかなか応募していただけないという状況はずっと続いています。1回で集まっていたら審議会というのは数少ないと思います。そういった場合は延長をする、もしくは今まで他の審議会を経験された方にお声掛けをして、なんとか確保していると

というのが実態だと思います。

【佐々木(大)委員】

そういう風には感じていました。せっかくこういう形で審議会をやっているといっても、形式的になって今まで経験して来た方の持ち回りになりかねないので、やはりそこは改善すべきだと思います。

【佐々木会長】

前段で色々と議論があった PR、皆さんに知ってもらう・関心をもってもらおうという所に繋がるということですね。ありがとうございます。他に無いようでしたら、そろそろ時間も押し迫っていますのでよろしいでしょうか。

それでは議事の 7、その他について事務局から説明をお願いします。

【事務局(高野課長)】

それでは私の方から、その他についてご説明させていただきます。次回の日程についてですが、11 月頃を予定しています。また近くなりましたら今回と同じように、日程を調整させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

それから資料要求等についてですが、今日次回提出させていただくと言いましたものについては、次回までに用意させていただきます。また、これまで資料として提出させていただいているものの他に、こういったものが欲しいという希望がございましたら、8 月 15 日までに事務局にご連絡をいただければ出来る範囲の中で、ご用意をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

今日提出させていただいた諮問書についてですが、後日この諮問書の写しを各委員の皆様にお送りさせていただきます。

最後に、皆様のお手元に「市民参加制度調査審議会の皆さんへ」ということで、アンケートをお配りしています。このアンケートにつきましては提出をお願い致します。本日提出出来ないという場合は、後日郵送か FAX で事務局へご提出ください。よろしくお願い致します。以上です。

【佐々木会長】

ありがとうございました。事務局から説明がありましたように、次回の開催は 11 月頃を予定されているということで、今回と同様に事前に事務局から日程調整について、お諮りがあると思いますので出来るだけ早く事務局へご都合をお知らせください。

それから先程もお話がありましたように、私どもが今貰っている資料以外に欲しいものがあれば、事務局へご連絡をいただきたいと思います。8 月 15 日まで 1 週間しかありませんが、よろしくお願い致します。

今日審議会でも色々意見が出ましたが、審議会の運営や資料等、何でも結構ですのでご意見・ご要望をお寄せいただきたいと思います。先程、森本さんにお聴きするタイミングがありませんでしたので、

何か一言ございますか。

【森本委員】

皆様のご意見をお聴きして、私は事務局と住民という 2 面性の立場があり、なかなか発言が難しい所があります。やはり市の審議会というのは、審議会の名前からして難しいと感じると思います。それが何故なのかと思いましたが、法律で役所がどうですかと聴いてその答申を受け、答えをもらって行政もそれを尊重していかなければならないという側面があるので、メンバーも学識経験者を入れて形式的な形にはなるのかとは思いますが、私が言うのも変ですが、法律で決まっている要素があるから難しいのだと思います。それは時代とともに変わっていかねばならないと思います。佐々木委員さんが言っていたまちづくりディスカッションは、私も去年 2 日間で半日ずつ出たのですが、とても活発な意見が出されていました。これは審議会とは違って意見を活かすことは活かしますが、審議会とまた違ったかたちなので、市が自由にそのような場を作れました。時代とともに、そういう形の意見の聴き方も増やしていかないと、審議会の公募委員が少ない等の問題も改善されないと思います。以上です。

【佐々木会長】

ありがとうございました。最後に何か一言ある方いらっしゃいますか。

= 意見なし =

【佐々木会長】

それではこれで、本日の審議会を終了したいと思います。本日の議事録の原案が郵送されてきます。皆さんの発言等についてチェックを入れていただいて構いませんので、それから最終的な議事録を作成させていただくことになっておりますのでよろしくお願いします。

皆さん遅くまで活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い致します。帰りはどうぞお気をつけ下さい。本当に今日はどうもありがとうございました。

平成 26 年 9 月 9 日 議事録確定

石狩市市民参加制度調査審議会
会長 佐々木 春代